

国立大学法人弘前大学・国立大学法人岩手大学
令和4年度工事入札等監視委員会定例会議議事概要

開 催 日 及 び 場 所		令和5年3月9日(木) オンライン会議	
委 員		委員長 斎藤 千加子(大学教授) 委 員 對馬 正則(国土交通省工事品質管理官) 委 員 古川 直磨(公認会計士・税理士) 委 員 吉村 顕真(大学准教授)	
審 議 対 象 期 間		令和3年4月1日～令和4年3月31日	
抽 出 案 件 (合 計)		6 件	(備考) 抽出案件の個別審議については、別紙のとおり審議を行った。 その際、発注大学の担当者から説明を行い、委員からの質問等への回答を行った。
工 事 (小 計)		4 件	
一 般 競 争 入 札 (政府調達に関する協定対象工事)		0 件	
一 般 競 争 入 札 (上記工事を除く)		4 件	
工 事 希 望 型 競 争 入 札		0 件	
通 常 指 名 競 争 入 札		0 件	
随 意 契 約		0 件	
設 計 ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 業 務		2 件	
委員からの意見・質問, それに対する回答等		意 見・質 問	回 答
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容		委員会による意見の具申又は勧告は無し。 なお、総合評価型の工事の評価項目にあるワーク・ライフ・バランス等の推進について、若手や女性活躍の機会を創出して地域に人材をとどめる取り組みとなるよう、配点や配分の比重の見直しに関して提言があった。	

審議案件 1：弘前大学（本町他）医学研究科校舎等外壁改修その他工事

意見・質問	回答
○総合評価の評価項目の「ワーク・ライフ・バランス等推進」に係る項目の配点をどのような理由で 1 点と決めているか。 ○技術評価点確認書で 6 者とも「ワーク・ライフ・バランス」等がゼロで、ゼロでも入札に参加できる形を地方の発注機関の代表である大学が行ってしまうと地方から都市部への若者や女性の流出が加速するのではないかという懸念がある。点数の配分について変えることができるのか。 ○「ワーク・ライフ・バランス等」については、1 点か 0 点などではなく、ある程度努力した業者には、中間点などで評価できるようにすれば良いのではないか。 ○応札者 6 者のうち、予定価格をクリアできた業者が 1 者のみであったが、予定価格の設定の妥当性について評価されているか。 ○工法以外に要因はなかったか。 ○特殊な工法を採用することに対して、見直しの余地はなかったのか。	○評価項目の配点の割合については、文部科学省の基本方針を参考にしつつ、競争参加資格等審査委員会で諮って決定する。 ○配点・配分については、文部科学省からは参考として示されているものであり、弘前大学または岩手大学の競争参加資格等審査委員会で設定できる仕組みになっており、今回の頂いた意見を反映でできるのか検討していきたい。 ○現在は認定の有無のみでしか配点がない状況にある。今後、評価方法について検討していきたい。 ○応札者のうち 2 者が県外・市外の遠隔地であったという点と、今回の工事では壁補修に関して既存の仕上げ部材を活かしたまま行う工法を採用している。市場調査、地場の業者への見積り依頼でも見積り不可という回答が無かったため採用したが、入札業者での得意不得意や日頃からの取引きの有無などで入札価格に差が生じたものと分析している。 ○足場（仮設材）の価格でも差が見受けられた。 ○今回の工法については、見積り徴収や事前のヒアリングで県内に施工可能な業者がいることを確認したうえで、公告を行ったが、結果として下請け業者は仙台市が所在地であった。今後、工法の採用にあたっては、さらに慎重に検討する必要があると思われる。

審議案件２：岩手大学図書館屋上防水等改修工事

意見・質問	回答
○入札に４者辞退した理由はわかるか。 ○入札の参加資格で小規模の工事であるため、単体での参加のみ可能としながら、実際には岩手県総合建設業協同組合が参加していて、共同体が参加しているように思われるが、どのような整理をしているのか。 ○応札者のうち１者を除いて予定価格を超過しているが、その要因は分析しているか。 ○予定価格については、資材高騰も加味されていると考えて良いか。 ○発注時期がもう少し良ければ、落札率や応札状況にも変化はあった可能性はあるのか。	○公共工事が決まってくる６月下旬からの工期ということで予定技術者に空きがなくなったため、辞退したと聞いている。 ○共同体とは１者が地元企業、もう１者が大手ゼネコンというジョイントベンチャーなどを想定している。今回の岩手県総合建設業協同組合については、中小企業が組合化した１事業者でありジョイントベンチャーに該当しないため、単体として申請を受け付けた。 ○予定価格の単価については公共工事の市場単価を元に作成し、特殊な要因を含めていない。ただ、工期を長めに設定しているため、価格が高くなったのではと考察している。 ○今回の入札の時期では、まだ資材高騰が顕在化されていない。シーリング打ち換えのみの箇所では足場を掛ける必要があるなど手間のかかる施工内容も含まれていたため、その分、価格が高くなったのではないかと考察している。 ○工事対象である図書館は、岩手大学と放送大学との合築のため、工事費用の負担割合が決まっている。今回の工事も本学と放送大学とで調整して進める必要があったため、適切な発注時期の調整ができなかったということもあると思われる。今後は改善をしていきたい。

審議案件3：弘前大学（文京町）総合教育棟改修（農業工学系）工事

意見・質問	回答
○低入札価格調査における着眼点は何か。	○低入札の説明として書面を提出してもらい、手持ち工事の状況、工事場所と事業所の位置関係、自社での仮設材・重機等の保有状況、資材の購入先、経営状況、工事成績などの確認とヒアリングのうえ、施工に問題がないかどうかを判断する。
○材料費・管理費・人件費等の比較はするのか。	○業者の入札時の内訳書と本学の予定価格の内訳書を突合し、金額に大きく差がある項目について業者に聞き取り確認をしている。本件の入札では共通費で本学と業者の差が大きかった。
○最低基準価格に達しない業者に対しては低入札調査を実施して問題がないことを確認して、契約するということを続けた場合、長期的には、体力のある業者しか残らないと考えられるが、その点について議論になることはあるか。	○本学を含めて弘前市近郊で発注される工事の入札時期などに応じて、業者は価格にメリハリを付けて応札しているものと感じている。すべての入札案件が低入札となっているわけではなく、特に年度初めが入札となる大型の案件で低入札傾向にあるなど、受注者は年間を通じてバランスを取っていると想定される。
○技術評価点確認書に記載されている工事成績とはどのように評価しているのか。	○工事発注者から受注者（業者）に工事完成後に配付される工事成績評定通知書の評点を平均化して評価している。
○技術評価点確認書のA者・B者・C者とは何か？施工計画の評価点が小数点になっている理由は何か。	○業者名を伏せるためA者・B者・C者と表記している。評価点については、委員の点数の平均を出しているため小数点がでている。
○今後、最低基準価格を下回ったら失格という制度を導入する予定はあるか。	○文部科学省の指針を参考に実施しており、全国的な入札参加の申請に対して均一な対応が可能かなど検討する必要がある、今のところ導入の予定はない。

審議案件４：岩手大学総合研究棟（理工学系）エレベーター新設工事

意見・質問	回答
○落札した業者が途中で倒産した場合の保守の責任はどうなるのか？	○倒産した場合どうするかは今後の課題となるが、現時点では、フルメンテナンスということで点検して不備等があればその都度保守修繕を行う契約となっているが、今後のご意見も踏まえて検討したい。
○業者からの入札の金額の内訳書は保守設置を含めてとったのか、それとも保守・設置を分けてとったのか？	○入札時には、保守にかかる金額と工事にかかる金額を分けて記載してもらっている。
○最低基準価格はいくらに設定していたか？	○様式に項目は残っているが最低基準価格の設定はしていない。
○最低基準価格については、今回は設定していなかったのか？	○設置工事の部分及びフルメンテナンス点検（点検＋修繕）の２つの項目の合計で安い業者を選ぶ工事のため、項目毎に最低基準価格を設定して契約の妥当性を判断するのは難しいと考え、設定しなかった。

審議案件 5：弘前大学（金木町）生物共生教育研究センター改修設備設計業務

意見・質問	回答
○特定された業者の優れた点はどこにあったか？	○課題に対する提案と業務の実施方針について、他の業者と比べて評価できたと考えられる。
○委員から評価する点について聞いたか？	○コメントがあればコメントを記載する評価シートがあるが、一つの建物を 2 工区に割り、半分を活かしながら、もう一方の工区で工事を施工するという課題に対する提案について評価コメントがあった。
○特定された業者との見積合わせの回数の制限はあるのか？	○工事契約については、本学の規程で入札は 2 回までと制限があるが、設計については役務契約に属するため、本学の規程では回数の制限がない。
○700 万円から 400 万円に下げた業者としては採算割れなどの問題がないのか？	○受注者にヒアリングしたところ、仕様書の内容から工区を 2 つに分けて工事するため電力などで仮設供給が必要になると想定したこと、設計に際して確認や検討項目が多いと想定し技術者の人数を多めに見積もったことから、高めの金額としたとのことだった。実際には、仮設供給の必要ない工区割りなど受注者が想定した設計水準は求めているため、最終的に受注者が契約した金額で問題なかったとのこと。

審議案件 6：岩手大学基礎実験棟改修設計業務

意見・質問	回答
○技術提案書評価点で、Dの業者が3. 7と低い理由は？ ○契約率が低い点についてどのように考えているか？	○今回は全面改修工事の箇所と部分改修のみの工事の箇所があったが、Dの業者については、一般的なことしか書かれていない点と今回の工事を理解していないと考えられたため他の業者に比べ劣っていると判断されたと考えられる。 ○補正の内示を受けて、他の大学よりも早い時期に公示を出して早めに業者の気を引いた点と岩手大学の設計実績がある盛岡市内の設計事務所である点が考えられる。他の点については現時点では把握できていない。同時期に公示を出しても場所が変わると落札率も変わってくることもあるので、様々な要因で落札率が変動してくると思われる。